



# 山形県公報

令和4年6月14日(火)  
第312号  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 救急病院等の告示……………(医療政策課) ……605
- 県道の供用の開始……………(庄内総合支庁建設総務課) ……同
- 同……………(同) ……606
- 公共測量の実施の通知……………(県土利用政策課) ……同

### 監査委員関係

#### 告 示

- 包括外部監査事務を補助する者……………同

### 公 告

- 危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施……………(消防救急課) ……同
- 一般競争入札の公告……………(警察本部) ……609
- 監査の結果に基づき講じた措置の公表……………(監査委員) ……611

### 正 誤

## 告 示

#### 山形県告示第508号

次の病院は、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院である。  
令和4年6月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

名 称	所 在 地	認 定 期 間
み ゆ き 会 病 院	上山市弁天二丁目2番11号	令和4年7月14日から 令和7年7月13日まで

#### 山形県告示第509号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。  
なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において令和4年6月14日から同月28日まで縦覧に供する。  
令和4年6月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 路 線 名 酒田松山線
- 供用開始の区間 酒田市本町一丁目35番1から  
同 34番3地先まで  
酒田市上本町1番25地先から  
同 2番8地先まで

3 供用開始の期日 令和4年6月14日

山形県告示第510号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。  
なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において令和4年6月14日から同月28日まで縦覧に供する。  
令和4年6月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 吹浦酒田線
- 2 供用開始の区間 酒田市上本町1番25地先から  
同 15番3地先まで
- 3 供用開始の期日 令和4年6月14日

山形県告示第511号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。  
令和4年6月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
西置賜郡小国町大字長沢地先、同町大字栃倉地先
- 2 公共測量を実施する期間  
令和4年3月11日から同年10月28日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（UAVレーザ測量）

監査委員関係

告 示

山形県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示する。  
令和4年6月14日

山形県監査委員	森	谷	仙 一 郎
山形県監査委員	星	川	純 一
山形県監査委員	松	田	義 彦
山形県監査委員	海	老 名	信 乃

- 1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所  
松田 卓也 東村山郡山辺町大字山辺1228番地4  
浅野 和宏 山形市東原町四丁目11番9号  
嶋田 有吾 千葉県市川市北国分二丁目27番4号  
横田 慎一 大阪府大阪市鶴見区横堤一丁目12番13-207号  
奥野 敦士 兵庫県宝塚市清荒神五丁目9番2号
- 2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間  
令和4年7月1日から令和5年3月31日まで

公 告

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定により、危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり実施する。

令和4年6月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 講習の種別

(1) 給油取扱所講習

給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習

(2) 石油コンビナート講習

石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）第2条第6号に規定する特定事業所における危険物施設（前号に掲げる危険物施設を除く。）において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習

(3) 一般講習

前2号に掲げる危険物施設以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習

2 対面による講習の日時及び場所

(1) 給油取扱所講習

日	時	場 所
令和4年8月19日（金）	午前9時から	庄内総合支庁
同 8月26日（金）	午後1時30分から	置賜総合支庁西置賜地域振興局
同 8月31日（水）	午前9時から	置賜総合支庁
同 9月9日（金）	同	最上総合支庁
同 9月15日（木）	午後1時30分から	庄内総合支庁
同 9月29日（木）	午前9時から	山形国際交流プラザ
同 10月13日（木）	午後1時30分	村山総合支庁北村山地域振興局
同 10月20日（木）	同	村山総合支庁西村山地域振興局
同 12月2日（金）	同	村山総合支庁

(2) 石油コンビナート講習

日	時	場 所
令和4年10月28日（金）	午後1時30分から	酒田市総合文化センター

(3) 一般講習

日	時	場 所
令和4年8月18日（木）	午後1時30分から	庄内総合支庁
同 8月19日（金）	同	同
同 8月25日（木）	同	置賜総合支庁西置賜地域振興局

同	8月26日（金）午前9時から	同
同	8月30日（火）午後1時30分から	置賜総合支庁
同	8月31日（水）同	同
同	9月8日（木）同	最上総合支庁
同	9月16日（金）同	庄内総合支庁
同	9月28日（水）同	山形国際交流プラザ
同	9月29日（木）同	同
同	10月7日（金）同	置賜総合支庁
同	10月13日（木）午前9時から	村山総合支庁北村山地域振興局
同	10月21日（金）同	村山総合支庁西村山地域振興局
同	同 午後1時30分から	同
同	10月27日（木）同	庄内総合支庁
同	12月1日（木）同	村山総合支庁
同	12月2日（金）午前9時から	同

3 オンラインによる講習の受講可能期間及び受講者登録完了期限

受講可能期間	受講者登録完了期限
令和4年9月1日（木）から9月30日（金）まで	令和4年8月30日（火）
同 10月3日（月）から10月31日（月）まで	同 9月29日（木）
同 11月15日（火）から12月16日（金）まで	同 11月11日（金）

4 講習受講対象者

危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）第58条の14第1項及び第2項の規定により講習を受けなければならない危険物取扱者

5 受講手続

受講申請書を令和4年6月20日（月）から同年7月15日（金）までの間に、山形市鉄砲町二丁目19番68号山形県村山総合支庁附属棟山形県危険物安全協会連合会に提出すること。

6 その他

詳細については、防災くらし安心部消防救急課消防保安担当（電話番号023(630)2228）又は山形県危険物安全協会連合会（電話番号023(632)5744）に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、仮想化基盤サーバ・基幹業務システムの構築委託業務並びに付帯するサーバ等の賃貸借及び保守サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和4年6月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）
- (2) 日時 令和4年8月1日（月）午前10時

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量

- イ 仮想化基盤サーバ・基幹業務システムの構築委託業務 一式
- ロ サーバ等の賃貸借及び保守サービス 一式

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 仕様書による。

- (3) 履行期限 (1)のイについては令和4年12月31日までとする。

- (4) 契約期間 (1)のイにあっては契約締結の日から令和4年12月31日まで、(1)のロにあっては契約締結の日から令和9年12月31日までとする。

ただし、(1)のロについては、契約締結の日から令和4年12月31日までは、賃貸借の準備期間とするもので、当該準備に係る費用を受注者負担とし、賃貸借期間は、令和5年1月1日から令和9年12月31日までとする。

- (5) 納入期限及び納入場所 仕様書による。

- (6) 入札方法 (1)のイにあっては総価により、(1)のロにあっては(4)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち令和5年1月から令和5年3月までの3箇月分に相当する金額により一括して行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、(1)のイにあっては見積もった契約金額の110分の100に相当する金額、(1)のロにあっては見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち令和5年1月から令和5年3月までの3箇月分に相当する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和4年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和4年1月25日付け県公報第275号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 2の(1)のロの特定役務を営んでいない者は、2の(1)のイの特定役務を営んでいること及び落札した場合において2の(1)のロの特定役務を適正に履行することができることを証明できること。

- (6) 2の(1)のイの特定役務を営んでいない者は、2の(1)のロの特定役務を営んでいること及び落札した場合に

において2の(1)のイの特定役務を適正に履行することができることを証明できること。

- (7) この公告による他の入札参加者に係る入札において、2の(1)のイの特定役務を履行する者又は2の(1)のロの特定役務を履行する者となっていないこと。
- (8) 2の(1)のロの特定役務に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
  - (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部警務部情報管理課開発運用係 電話番号023(626)0110
  - (2) 入札説明書の交付場所等 山形県警察本部警務部情報管理課開発運用係で交付するほか、山形県のホームページ (<https://www.pref.yamagata.jp/>) からダウンロードできる。
  - (3) 仕様書の交付場所 仕様書交付申請書を提出した者に対し、山形県警察本部警務部情報管理課開発運用係で交付する。
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額（2の(1)のロについては契約期間の総額）の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法  
2の(6)による入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された2の(1)のイ及びロのそれぞれの予定価格の範囲内であって、かつ、2の(1)のイの入札価格（ただし、2の(1)のイの特定役務の提携により入札に参加する者の入札にあつては2の(1)のイの確約書に記入された金額（以下「構築業務確約価格」という。））が9の(4)の山形県低入札価格調査制度実施要綱第3条による調査基準価格以上であって、かつ、2の(1)のイの入札価格（ただし、2の(1)のイの特定役務の提携により入札に参加する者の入札にあつては構築業務確約価格）に2の(1)のロの入札価格（ただし、2の(1)のロの特定役務の提携により入札に参加する者の入札にあつては2の(1)のロの確約書に記入された金額）の60箇月分に相当する価格を加えて得た額が最低となる価格をもって入札（有効な入札に限る。）を行った者を落札者とする。
- 8 契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 その他
  - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、規則第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和4年7月5日（火）午後4時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同年6月29日（水）午後4時までに山形県警察本部警務部情報管理課開発運用係に提出するとともに、併せて2の(1)の特定役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る特定役務の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）、3の(8)に係る事項を証明する書類（以下「証明書」という。）及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。
  - (2) 応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、入札日の前日までに当該応札物品仕様書及び証明書に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
  - (3) (1)により提出された応札物品仕様書及び証明書については、2の(1)のロの物品等の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、この入札に参加することができない。
  - (4) 2の(1)のイの入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。
  - (5) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報の保護に関する定め、及び2の(1)のロの契約書についてはこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
  - (6) この入札及び契約は、県の都合により調達手續の停止等があり得る。

(7) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured: Entrustment of Construction of a virtual infrastructure server and backbone system : 1 unit

Lease and maintenance service of the above mentioned server and backbone system : 1 unit

(2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. August 1st, 2022

(3) Contact point for the notice: Information Management Section, Police Administration Division, Yamagata Prefectural Police Headquarters, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8577 Japan TEL023 (626) 0110

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、山形県教育委員会教育長から、令和4年3月29日に公表した監査の結果に基づき講じた措置について、次のとおり通知があった。

令和4年6月14日

山形県監査委員 森 谷 仙 一 郎  
 山形県監査委員 星 川 純 一  
 山形県監査委員 松 田 義 彦  
 山形県監査委員 海 老 名 信 乃

監査対象機関	指 摘 事 項	措 置 の 内 容
鶴岡養護学校	支出事務が適切でないもの	支出管理表を作成し、定期的な支出に係る履行状況の可視化を図り、業務管理者など複数職員によるチェック体制を強化する。
新庄神室産業高等学校	関係法令等に準拠して適正に処理されていないもの	施設使用料について、関係法令に準拠した適正な取扱いを徹底することとし、施設利用者に対し、施設を使用しなかった日がある場合は、既に支払った使用料を還付する旨の説明を行うことにより、適正に処理する。
ゆきわり養護学校	入札事務が適切でないもの	事務室職員全員で入札事務の処理手順等を再確認するとともに、入札関係書類の作成にあたっては、村山総合支庁総務課出納室に指導や事前審査を依頼するなど、入札ミスの防止に努める。

正 誤

発行年月日	県公報 番 号	ページ	行	誤	正
令和 4. 5. 27	第307号	516	30	令和4年5月11日	令和4年4月25日
同	同	518	26	令和4年5月11日	令和4年5月6日

令和4年6月14日印刷  
令和4年6月14日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県